

2. 公 害 の 概 況

2. 公害の概況

我が国における高度経済成長期には、水俣病や四日市ぜんそくなど重大な公害が発生した。その対策を緊急に行うために公害対策基本法が制定され、経済と生活環境の調和を図りつつ、各種公害対策を実施してきた。

この法律の中で、公害とは、「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」と定義されており、これらの7種類を「典型7公害」と呼んでいる。

しかしながら、光化学スモッグが発生する等、依然として公害は無くならず、公害対策基本法や自然環境保全法では複雑化・地球規模化する環境問題への対応に限界があるとの認識から、環境政策の根幹を定める法律として、環境基本法が平成5年11月に制定された。

環境基本法の理念を実現するには、行政が環境保全に関する施策を講じるのは不可欠であるが、事業者や国民も事業活動や日常生活において環境への負荷を減らす努力をしなければ実現は困難であり、それぞれの主体の果たすべき役割を責務としている。

本市は、伝統ある「せんいのまち」として発展し、紡績、撚糸、染色、織布、整理、修整、縫製、卸などの各工程の企業が集積した一貫生産の基地を形成し栄えてきた。その中で、それらの工場からの水質汚濁、大気汚染、騒音、振動などの公害問題が一時は苦情として多く発生していた。

近年は、このような公害規制のかかる工場はかなり改善されてきている一方、規制の無い、あるいは規制のかかりにくい雑草の繁茂や屋外燃焼行為などの典型7公害以外の苦情が多くなってきている。

また、河川の水質汚濁については、下水道の整備や合併処理浄化槽の普及などにより、生活排水による汚濁負荷は減少傾向であるが、一部の河川では水質が改善されていない状況にある。

さらに、エアコン、音響機器等が普及し、住環境が過密化したことにより、生活騒音苦情も目立ってきている。公害は企業が発生させているものと考えられがちであるが、個人の日常生活や営みが快適な生活環境の妨げになる事例が増えてきている。

(1) 令和元年度における主な事業

- 4月 1日 大気汚染調査（降下ばいじん）を実施（～3月31日）
11日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質調査を実施
26日 生活排水クリーン推進員会議を開催
- 5月 1日 さわやかエコスタイルキャンペーンを実施（～10月31日）
3日 いちのみやリバーサイドフェスティバルに参加
11日 第1回環境学習講座「オランウータンからの手紙～生き物が生きる土台である環境を学ぶ～」を開催
15日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質調査を実施
- 6月 4日 出張講座「緑のカーテンについて考えよう」（丹陽西小）を開催
5日 尾張西部8市町による主要河川水質一斉調査（灌漑期）を実施
公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質調査を実施
10日 出張講座「緑のカーテンについて考えよう」（北方小）を開催
11日 出張講座「緑のカーテンについて考えよう」（萩原小）を開催
18日 出張講座「緑のカーテンについて考えよう」（小信中島小）を開催
21日 出張講座「緑のカーテンについて考えよう」（開明小）を開催
一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策連絡会議を開催
25日 出張講座「緑のカーテンについて考えよう」（朝日東小）を開催
28日 第1回地球温暖化対策実行計画検討委員会を開催
- 7月 2日 出張講座「緑のカーテンについて考えよう」（千秋東小）を開催
キソガワフユユスリカ対策協議会を開催
3日 出張講座「緑のカーテンについて考えよう」（奥小）を開催
4日 出張講座「緑のカーテンについて考えよう」（朝日西小）を開催
9日 出張講座「緑のカーテンについて考えよう」（赤見小）を開催
11日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質調査を実施
22日 環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会を開催
26日 一宮七夕まつり「打ち水大作戦」を実施
- 8月 2日 地下水質調査（メッシュ調査）を実施
公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質調査を実施
4日 「夏休み集まれ！木曾川ミズベの勇者たち」を開催（公園緑地課・環境保全課・生涯学習課・尾西歴史民俗資料館共催）
5日 第2回環境学習講座「バスで行く環境学習講座」を開催
16日 キソガワフユユスリカ対策連区説明（起連区）を実施
18日 キソガワフユユスリカ対策連区説明（小信中島連区）を実施
23日 キソガワフユユスリカ対策連区説明（朝日連区）を実施
27日 第1回一宮市環境審議会を開催
- 9月 4日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質調査を実施
17日 キソガワフユユスリカ対策連区説明（大徳連区）を実施
24日 第1回一宮市地球温暖化対策実行計画（仮称）庁内検討会議を開催

- 10月 2日 河川底質調査を実施
公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質調査を実施
- 5日 「子ども環境イベント～エコフェス～」を開催（～6日）
子ども環境体験講座「グリーンサイエンス」を開催
- 6日 子ども環境体験講座「動け！ソーラーカー」を開催
- 9日 「生演奏でクールチョイス！」を開催
- 20日 生活排水クリーン推進員研修会を実施
- 29日 自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～11月1日）
- 31日 第2回いちのみや気候変動対策アクションプラン2030庁内検討会議を開催
- 11月 5日 一宮市公害対策協議会を開催
- 6日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質調査を実施
- 9日 第3回環境学習講座「空気を測ろう！CO₂探検隊」を開催
- 12日 自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～15日）
- 19日 自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～22日）
- 22日 第2回一宮市環境審議会を開催
- 26日 自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～29日）
- 26日 新幹線鉄道騒音調査を実施（～27日）
- 12月 4日 尾張西部8市町による主要河川水質一斉調査（非灌漑期）を実施
公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質調査を実施
- 10日 自動車騒音調査を実施（～13日）
- 17日 自動車騒音調査を実施（～20日）
- 24日 自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～27日）
- 26日 道路交通振動調査を実施（～27日）
- 1月 7日 道路交通振動調査を実施（～8日）
- 9日 道路交通振動調査を実施（～10日）
- 15日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質調査を実施
- 2月 5日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質調査を実施
- 8日 第4回環境学習講座「わたしが変わる、暮らしが変わる、未来が変わる」を開催
- 13日 大気汚染調査（重金属）を実施（～21日）
第3回いちのみや気候変動対策アクションプラン2030庁内検討会議を開催（～14日）
- 18日 自動車騒音調査を実施（～21日）
- 27日 第3回一宮市環境審議会を開催
- 3月 4日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質調査を実施
- 25日 第2回地球温暖化対策実行計画検討委員会を開催（～27日）

(2) 環境保全課のあゆみ

昭和45年	9月	一宮市公害対策協議会を設置
昭和45年	12月	「一宮の公害の現況」を発刊
昭和47年	6月	主要河川水質調査を開始
昭和48年	4月	【機構改革】市長公室企画課から市長公室公害交通課へ分離独立 西尾張地方公害対策連絡協議会を設立
昭和49年	3月	大気中の重金属測定を開始
昭和50年	4月	一宮市公害苦情相談員を設置
平成3年	4月	一宮市生活排水クリーン推進員を設置
平成8年	1月	一宮市公害防除施設整備資金利子補給事業を開始
平成13年	4月	第1次エコアクション一宮（平成13年度～平成17年度）を策定
平成13年	8月	さわやかサマースタイルキャンペーンを開始
平成14年	4月	特例市へ移行 【機構改革】市長公室公害交通課から環境部環境保全課へ分離独立 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に係る規制地域及び区域の区分を指定 一宮市地球温暖化対策実行計画検討委員会を設置
平成14年	9月	一宮市環境基本計画策定審議会を設置
平成15年	4月	水質汚濁防止法に係る権限移譲 土壌汚染対策法に係る権限移譲 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可等に係る権限移譲
平成16年	3月	一宮市環境基本条例の制定 一宮市環境基本計画（平成16年度～平成25年度）を策定
平成16年	4月	一宮市環境審議会を設置
平成16年	9月	一宮市環境基本計画連絡会議を設置
平成17年	4月	一宮市、尾西市、木曾川町と合併
平成18年	1月	特定建設作業届出を電子申請「あいち電子申請・届出システム」により受付を開始
平成18年	4月	第2次エコアクション一宮（平成18年度～平成22年度）を策定 自動車騒音の状況の常時監視（自動車騒音面的評価）に係る権限移譲
平成18年	5月	緑のカーテン事業のモデル校として小学校2校で実施
平成19年	4月	住宅用太陽光発電施設設置補助事業を開始
平成19年	7月	一宮七夕まつり「打ち水大作戦」を開始
平成20年	8月	レジ袋有料化及びマイバッグ等の持参促進に関する協定を締結
平成20年	10月	レジ袋有料化事業の開始
平成21年	5月	西尾張地方公害対策連絡協議会から尾張西部環境保全連絡協議会へ 名称変更
平成22年	5月	緑のカーテン事業を全小中学校で実施
平成22年	10月	生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）地球のいのち・ 交流ステーション事業にブース出展
平成22年	12月	環境保全基金を設立
平成23年	2月	「一宮の公害の現況」から「いちのみやの環境」へ名称変更
平成23年	4月	第3次エコアクション一宮（平成23年度～平成27年度）を策定 家庭用燃料電池設置補助事業を開始
平成23年	5月	キソガワフユユスリカ対策協議会を設立
平成24年	2月	キソガワフユユスリカシンポジウムを開催

平成24年	4月	一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（平成24年度～令和2年度）を策定 大気汚染防止法（一般粉じん）に係る権限移譲
平成24年	5月	幼児環境教育推進事業を開始 「さわやかサマースタイルキャンペーン」から「さわやかエコスタイルキャンペーン」へ名称変更
平成25年	4月	悪臭防止法に基づく規制方法を臭気指数規制に変更 専用水道、貯水槽水道及び飲用井戸に係る権限移譲
平成25年	5月	大気汚染（PM2.5）「あんしん防災ネット」による緊急メール配信を開始
平成26年	3月	第2次一宮市環境基本計画（平成26年度～令和5年度）を策定
平成26年	4月	一宮市環境基本計画推進協議会を一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会に改編
平成26年	9月	一宮市電力調達に係る環境配慮方針を策定
平成26年	10月	キノガワフユユスリカシンポジウムを開催
平成26年	11月	ESDユネスコ世界会議あいち・なごやESD交流フェスタにブース出展
平成27年	2月	一宮市環境基本計画連絡会議を一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策連絡会議に改編
平成28年	3月	第4次エコアクション一宮（平成28年度～令和2年度）を策定
平成28年	10月	子ども環境イベント（エコフェス）を開始
平成29年	8月	「夏休み集まれ！木曾川ミズベの勇者たち」を開始（公園緑地課・環境保全課・生涯学習課・尾西歴史民俗資料館共催）
平成31年	4月	住宅用太陽光発電施設設置補助事業及び家庭用燃料電池設置補助事業を住宅用地球温暖化対策設備設置補助事業に変更
令和2年	3月	いちのみや気候変動対策アクションプラン2030（令和2年度～令和12年度）を策定 一宮市公害防除施設設備資金利子補給事業を廃止 一宮市生活排水クリーン推進員を廃止